

2024(R6)年度

事業計画書

2024(R6)年4月1日～2025(R7)年3月31日



社会福祉法人

神愛会



社会福祉法人神愛会 2023年度 事業方針・計画（案）

《神愛会の理念》

「キリストの愛を以って互いに仕える」

「わたしがあなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛し合いなさい」と言われたイエス・キリストの教えに従い、キリストと同じ愛を以って、助けを必要とするすべての人のために奉仕します。

《神愛会の使命》

神愛会は、「キリストの愛を以って互いに仕える」ことを基本とし、すべての人が個人として最大限に尊重され、人生の最後の瞬間まで尊厳をもって生きることができるよう、あらゆる努力を継続して一人一人の自律した生活を支えます。

《事業方針》

1. 常に神愛会の理念に立ち返り、利用者本位のサービスに努めます。
2. 利用者の豊かな生活を支援するため、常にサービスの質の向上に努めます。
3. 福祉専門職としての資質向上を目指し、常に自己の研鑽に努めます。
4. 地域に開かれた事業を進めるため、様々な人々との連携に努めます。

《事業計画》

2024年度基本方針

社会福祉法人神愛会の理念である「キリストの愛を以って互いに仕える」に従いながら、キリストに愛を以って、助けを必要とするすべての人のために奉仕できるよう、運営する事業が安定して最善のサービスが提供できるようにします。

より具体的な方針や指針、ルールをまとめた「職員手帳」を改訂し、これを基本としながら、適切なケアとコンプライアンスの徹底を図っていきます。

社会福祉諸法の理念に基づき、利用者の尊厳を守るとともに、法人の物的、人的資源を社会貢献のために有効に活用できるようにします。

1. 理念の継承
神愛会の基本理念・使命を継承する活動を進めます。
2. サービスの質の向上
 - ① 特別養護老人ホーム（ショートステイを含む）では、「ケア方針」「生活目

標「ケア指針」をより適切なケアを実践するための拠りどころとしながら、ユニットケアの充実を図り、より安心・安全な生活を実現する介護を実践します。

また、そのために必要な介護・看護人材の確保については、あらゆる手段を使って行います。この手段の一つとして Instagram や Facebook といった SNS を活用して、ご入居者の生活の様子や職員の働く姿をできるだけ多く発信していきます。同時に、感染症対策を徹底することで生じた閉鎖的な現場のオープン化を進めていきます。

また、職員の離職を防ぐための取組を実践していきます。具体的には各種ハラスメントの防止、個別面談の実施、より生産性を高めるための ICT やロボットの活用なども研究していきます。

その結果として、閉鎖中ユニットの早期再開を目指し、居室稼働率 90% を実現させます。

ショートステイにあっては、早期に 20 床すべてが安定的に稼働できるようにします。

- ② デイサービスセンターでは、まず利用者一人一人が営む日常生活全体を丁寧に見つめ、個別的な生きづらさを共感していきます。その上で、住み慣れた自宅での暮らしができるだけ継続できるように必要な健康及び体力の増進、そして生きる意欲の向上を図ります。特に、独り暮らしのご利用者の支援を強化するため、デイサービスの機能を拡張利用していきます。

利用者に対するすべてのケアにあっては、より適切なケアを指向し、LIFE のデータを参考にしながら、丁寧で科学的な根拠を求めながら実践していきます。

また、これまで活用してきた職場内 SNS 「メディカルケアステーション」の地域への横展開をすすめ、地域の居宅介護支援事業所等とのより効果的な連携体制が構築できるようにします。

そして、利用者一人ひとり状況、状態に合わせて、職員と設備の運用を最適化し、効率的かつ安全性と快適性を高めた上で、年間の利用者数 5500 人を実現させます。

- ③ 有料老人ホーム深和ホームでは、入居者募集の範囲を質・量ともに広げ、地域のニーズに合わせて行きます。広報の手段としては継続して Instagram や Facebook といった SNS を活用して、深和ホームにおける生活の様子を発信していきます。

また、人的、設備的資源を最大限活用しながら、様々な事業を模索し挑戦していきます。そして、入居者の高齢化に伴い地域の訪問介護・訪問看護との連携、施設の維持管理に対応し、入居者の安心、安全への対応に努めます。

- ④ 居宅介護支援事業では、この圏域で仕組み作りが進められている在宅医療・介護の連携システムがより円滑に機能するように最大限の協力をしていきます。結果として、上富田町の地域包括ケアシステムの深化に寄与していきます。

また、介護支援専門員を増員する同時に、適切なケアマネジメント手法を参考にしつつ、ケアマネジメントの質的向上を図っていきます。そして、ケアプラン連携システムを導入するなど、ICTの活用等による業務の効率化を行い、逡減制の上限の緩和に対応していきます。

- ⑤ 作成した大規模災害や未知の感染症蔓延を想定した事業継続計画（BCP）が適切に運用できるように、必要な研修や訓練を行っていきます。
- ⑥ 感染症対策については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたとはいえ、普段の感染対策には万全を尽くしていきます。
- ⑦ 身体拘束を含む虐待の防止については、「職員手帳」に記された指針などを、職員研修などを通じて繰り返し確認する機会をつくります。
- ⑧ 地域における公益的な取り組みを検討し実施します。
- ⑨ 介護職員の養成事業（介護職員初任者研修）を実施します。

3. 職員の資質の向上

- ① 法人内研修の充実を図りながら、「適切なケア」が何であるかを思考し、実践できる職員を養成していきます。具体的には集合研修にこだわらず、eラーニング形式の研修やレポート等の提出物の工夫などを行いより効果的なものにしていきます。また、新人研修については定期的、継続的に開催しながら、適切なケアが現場で均質的に行えるように配慮していきます。

また、事業継続計画（BPC）が作成されたため、この内容に沿って、例えば南海トラフ巨大地震発が発生した時でも事業が継続できるように研修と訓練を行っていきます。

- ② これまでに発生した事故などを教訓にしながら、人権意識と専門的な知識と技術を高め、「不適切なケア」を最小化し、「適切なケア」を最大化するための取組を行って行きます。また、ヒヤリハット報告書の質と量を確保し、必要に応じて現場での検証を行いながら、職員が一丸となって重大な事故を未然に防いでいきます。

③ 法人としての方針や指針、ルールをまとめた「職員手帳」を2004年度に改訂し、これを活用していきます。特に、理念の継承やコンプライアンス意識の徹底を図っていきます。

④ 職場内 SNS「メディカルケアステーション」を活用し、職員の資質の向上に必要な情報を適時配信していきます。特に、適切なケアワークを実践していくための関連記事の配信を強化していきます。

また、「メディカルケアステーション」については導入して4年が経ち、職員の間での利用が活性化しているため、新たな利用方法を模索しながら、将来のペーパーレス化に向けた研究を行っていきます。

⑤ 介護職員の定着と養成のための研修や個別面談を実施します。具体的には新人職員向けの実技指導や心理的安全性を意識した管理者による定期的な個別面談を行います。

⑥ 介護福祉士他専門資格の取得を支援します。

4. 地域の人々との連携

① 地域の医療・保健・介護機関との連携を強化します。

② ボランティア活動を充実させます。

③ 後援会、家族の会との協働を充実させます。

①②③のいずれも新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を踏まえて、対策を講じたうえで慎重に行って行きます。

5. 岩田旧施設の整理

① 岩田旧施設整理のための検討を継続します。